

住宅まちづくり部

30年度の部局運営にあたって

住まいとまちづくり、都市空間の創造を通じて、府民の安全・安心、活力ある生活を生み出し、府民の幸せを実現することは、住宅まちづくり部の基本的な使命です。『大阪に住まう』府民の幸せの実現に向け、「魅力的な都市空間の創造」、「安全・安心の確保」の観点から施策を推進し、「豊かな大阪」をめざします。

住宅まちづくり部は、次の5つの基本的な考え方を基に行政を進めます。

- 都市空間創造……………グランドデザイン・大阪、グランドデザイン・大阪都市圏等、地域の活力と魅力、安全と安心の向上
- 建築指導……………建築確認、開発許可、福祉のまちづくり、安全・衛生の確保
- 営繕……………府有建築物の耐震化、環境配慮
- 住宅・府営住宅……………住宅政策の構築、府営住宅等の運営・活用
- 建設業・宅建業等振興…建設業・宅建業等の健全な振興

これらの基本的な考え方にに基づき、定住魅力ある都市空間の創造に向け、市町村と連携をしながら、民主導による取組みを促進します。施策推進にあたっては、需要者側の視点に立ち、前例踏襲にとらわれない新たな発想でスピード感を持って取り組みます。こうした部局運営の実現に向け、効率的な組織運営やリスクマネジメント、若手職員の育成等を進めます。

今年度は、このような方針のもと、引き続き、以下の5テーマについて、重点的に施策を推進いたします。

テーマ

- p 活力と魅力ある都市空間の創造
- pp 減災に繋げる災害に強い住まいと都市の形成
- pp 安心・魅力ある住まいの実現
- pp 府営住宅資産の運営・活用
- p 建築物の質の向上と安全性確保

住宅まちづくり部の施策概要と30年度の主な取組み

活力と魅力ある都市空間の創造

- 圧倒的な魅力を備えた都市空間の創造
 - 「グランドデザイン・大阪」の推進
 - 「グランドデザイン・大阪都市圏」の推進
- 多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造
 - 「住まうビジョン・大阪」の推進
 - 「都市景観ビジョン・大阪」の推進
- 地域創造の推進
 - 千里・泉北ニュータウンの再生
 - 彩都における新たな都市魅力の創出
 - りんくうタウンの活性化

減災に繋げる災害に強い住まいと都市の形成

- 災害に強い都市構造の形成
 - 地震時等に著しく危険な密集市街地の解消
- 住宅・建築物の耐震化の促進
 - 民間住宅・建築物の耐震化
 - 府有建築物の耐震化
- 災害時の応急対策の整備
 - 大規模災害時における民間と連携した体制整備
 - 応急危険度判定制度の体制の充実

安心・魅力ある住まいの実現

- 空家等を積極的に活用した地域の価値・魅力の向上
 - 「空家総合戦略・大阪」の推進
- 安心して住まいを確保できる環境整備
 - 住宅確保要配慮者の居住の安定確保
 - 分譲マンションの適正な管理の促進
- 健全な建設業・宅地建物取引業の振興
 - 建設業者等の犯罪履歴調査の実施
 - 建設職人基本法に基づく計画の策定
- 土地取引等における差別の解消
 - 宅地建物取引業者の人権意識の向上 □府民などへの啓発

府営住宅資産の運営・活用

- 地域の活力創出に向けた府営住宅資産の活用と良質なストック形成
 - 府営住宅の市・町への移管
 - 市・町と連携した府営住宅資産の活用
 - ファシリティマネジメント・耐震化・バリアフリー化の推進
- 安定的で持続的な府営住宅の経営
 - 府営住宅のPFI事業の新たな手法の検討
 - 府営住宅事業全体の収支バランスを踏まえた取組み
 - 単身入居者死亡住宅の返還に向けた取組み

建築物の質の向上と安全性確保

- 環境に優しい建築物の整備促進
 - 府有建築物への省エネ・新エネ設備の導入
 - 環境に配慮した民間住宅・建築物への誘導
- 誰もが安心して生活・移動できる環境整備促進
 - ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 府有建築物、民間建築物におけるマネジメントの実施
 - 建築指導行政の実効性向上
 - 府有建築物の着実な整備推進、長寿命化

「豊かな大阪」
の実現

魅力的な
都市空間
の創造

安全・安心
の確保

市町村と連携・民主導

【テーマ1】 活力と魅力ある都市空間の創造

めざす方向	<p>◎大都市としてこれまで蓄積された都市資源のポテンシャルを最大限活用し、2025年の国際博覧会の大阪誘致を見据え、大阪の都市構造の大胆な転換などにより、活力と魅力ある都市空間の創造をめざします。</p> <p>(中長期の目標・指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の大阪都心部の都市空間の姿を示した「グランドデザイン・大阪」や関西全体を視野に府域全体の都市空間の姿を示した「グランドデザイン・大阪都市圏」のもと、圧倒的な魅力を備えた都市空間の創造を進める。 ・ 新たな住宅まちづくり政策の方向性を示した「住まうビジョン・大阪」のもと、多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造を進める。 ・ 広域的な視点と地域的な視点からの景観形成の方向性を示した「都市景観ビジョン・大阪」に基づき、美しく魅力ある都市景観形成を進める。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

圧倒的な魅力を備えた都市空間の創造		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況＞
<p>■「グランドデザイン・大阪」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うめきた2期において、民間事業者の提案内容等を踏まえ、みどりイノベーションの融合拠点(*1)の形成に向けた取組みを進める。 ・新大阪駅周辺地域についてリニア中央新幹線等の開業による波及効果を活かした将来像を研究する。 ・なんば駅前の広場化の実現に向け、基本計画に基づいた道路空間の再編等について市や関係者と協議調整を行う。 <p>(スケジュール)</p> <p>30年7月：うめきた2期の民間事業者決定</p> <p>■「グランドデザイン・大阪都市圏」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川沿川の広域連携型のまちづくり(*2)を進めるため、淀川沿川の広域的景観形成に向けた実施計画を策定し、プラットフォーム関係者等により個別・連携事業を行う。 ・自転車を活用した広域連携によるまちづくりをめざし、連携組織を構築するとともに社会実験を実施する。 ・商工労働部と連携し、市町村に対し市街化調整区域(*3)における開発許可等の新たな審査基準活用の働きかけを実施する。 <p>(スケジュール)</p> <p>30年9月～：泉州サイクルルート(*4)と和歌山県等との</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うめきた2期やなんば駅周辺等の取組みにより、「グランドデザイン・大阪」に基づく取組みを着実に進める。 <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造的な人材をはじめとする多様な人の集積や、地域価値の創造を進め、「グランドデザイン・大阪都市圏」に基づく活力と魅力ある都市空間を創造する。 <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな審査基準活用を働きかける市町村数：12市町 	

30年度中： 広域連携に向けた社会実験の実施
魅力ある景観形成をはじめ、「淀川沿川広域連携型まちづくり戦略」の8つの取組みの推進

多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況>
<p>n「住まうビジョン・大阪」の推進</p> <p>・「住まうビジョン・大阪」に基づき、都市の活力は「人」とあるという基本的な考え方のもと、これまでの安全・安心の確保を中心とした取組みだけでなく、「活力・魅力の創出」と「安全・安心の確保」が相互に作用しあい、好循環を生み出す政策を展開するとともに、次期改定を見据えた検討を行う。</p> <p>（スケジュール） 30年度中： 住宅まちづくり審議会における検討</p> <p>■「都市景観ビジョン・大阪」の推進</p> <p>・「都市景観ビジョン・大阪」に基づき、多くの人々を惹き付けるきらめく世界都市・大阪の実現に向け、ビュースポット（視点場）（*5）の発掘や、景観整備機構（*6）の指定などに取り組む。</p> <p>（スケジュール） 30年9月～： ビュースポット公募 12月： ビュースポット選定 31年1月： ビュースポット公表</p>	<p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <p>・多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造を推進する。</p> <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <p>・ビュースポットの情報発信や景観整備機構との連携により景観に対する意識向上や景観づくりの担い手育成を進める。</p>	

地域創造の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況>
<p>■千里・泉北ニュータウンの再生</p> <p>・「千里ニュータウン再生指針 2018(*7)」（H30.3 改定）で示された 16 の取組みについて、目標達成に向けた今後の進め方を関係者と協議・調整し、取組みを進める。</p> <p>・「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画(*8)」に基づき、エリア価値向上をめざし、住宅ストックと活用地を活かした「まちづくりテーマ」を検討する。</p> <p>・「泉北ニュータウンまちづくりプラットフォーム(*9)」（H29.12 設立）を活用し、民間のノウハウやアイデアを取り入れ、ソフト・ハ</p>	<p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <p>・再生指針や公的賃貸住宅再生計画に基づき、協議会により取組みを促進し、各種事業を進めながら、魅力あるニュータウンへ再生する。</p>	

ード一体の取組みを進める。

(スケジュール)

- 30年5月～ : 千里ニュータウン取組み方針の今後の進め方等協議・調整開始
「まちづくりテーマ」設定に向けた泉北ニュータウン公的賃貸住宅等検討 **WG** の開催
- 10月 : 泉北ニュータウンにおいて公民連携、事業者間連携促進に向けたセミナー等の開催

■彩都における新たな都市魅力の創出

- ・地権者間で承認を得た彩都東部地区全体開発計画案に基づき、事業化に向けた取組みを進める。
- ・土地区画整理準備組合の設立に向けた調整を行うとともに、府市における都市計画変更手続きが円滑に行われるよう取り組む。
- ・彩都東部地区をはじめ、彩都に競争力の高い産業集積が加速されるよう、積極的なPR活動を行う。

(スケジュール)

- 30年5月～ : 彩都の企業訪問や見学会の実施
- 6月 : 産業展への出展
- 年内 : 土地区画整理準備組合設立

■りんくうタウンの活性化

- ・りんくう公園予定地を活用した魅力の高い施設とみどり豊かな憩い空間づくりのための開発運営事業を進める等、地元市町や民間と連携して活性化に取り組む。

(スケジュール)

- 30年度中 : りんくう公園予定地の開発運営事業着手

◇成果指標（アウトカム）

- (定性的な目標)
- ・彩都東部地区における事業化に向けた調整や、彩都全体におけるものづくり企業などの誘致活動により事業を促進し、新たな都市魅力を創造する。

◇成果指標（アウトカム）

- (定性的な目標)
- ・地元市町や民間との連携により、りんくうタウンの活性化を進める。

【テーマ2】 減災に繋げる災害に強い住まいと都市の形成

めざす方向	<p>◎南海トラフ巨大地震等の来るべき大地震に備え、生命を守り被害を最小化する減災の観点から、府民の安全・安心の基盤である住宅・建築物等の耐震化、密集市街地対策による災害に強い都市構造の形成に取り組みます。</p> <p>(中長期の目標・指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震時等に著しく危険な密集市街地：H32年度までに解消 ・住宅・建築物の耐震化率：95%（住宅はH37年度まで、多数の者が利用する建築物はH32年度まで）
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

災害に強い都市構造の形成		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況＞
<p>■地震時等に著しく危険な密集市街地の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府密集市街地整備方針(*10)」（H30.3 改定）に基づき、新たな推進方策や「暮らしやすいまちづくり」に向けた取組みを市の整備アクションプログラムに盛り込み公表し、事業のスピードアップを図る。 ・まちの「燃え広がりにくさ」や「逃げやすさ」を示した「密集市街地まちの防災性マップ」を公表し、意識啓発等に活用する。 ・延焼遮断帯となる三国塚口線、寝屋川大東線の整備を実施する（用地交渉等）。 ・地域防災力の向上に向けて防災講座・ワークショップ等を実施する。 <p style="margin-left: 20px;">実施地区数：7市 11 地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間と連携し、地区内の住戸に除却制度等を啓発するローラー作戦をモデル実施する。 ・「建築防災啓発員制度(*11)」協力企業の拡充に向けて働きかけを実施する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(スケジュール)</p> <p>30年5月：市の整備アクションプログラム、密集市街地まちの防災性マップの公表 密集市街地対策推進チーム会議の開催</p> <p>通年：三国塚口線、寝屋川大東線の整備 防災講座・ワークショップ等の実施</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> </div> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集事業の適切な進捗管理や延焼遮断帯の整備、地元市と連携した地域の防災力の向上等により、災害に強い都市構造の形成を進める。 ・地域住民を対象とした防災講座や地域のワークショップにおいて「密集市街地まちの防災性マップ」を活用し、住民の防災意識を高め、所有者の事業協力意欲を喚起する。 	<div style="text-align: center; height: 100px;"> </div>

住宅・建築物の耐震化の促進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況>
<p>■ 民間住宅・建築物の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府耐震改修促進計画」(*12)に基づき、府民が耐震性のある住宅・建築物を利用できるよう、市町村等と連携し、建物所有者に補助制度を活用した耐震診断、改修実施を働きかける。 木造住宅への個別訪問、DM等での啓発：70,000戸 木造住宅耐震化重点取組実施：2地区 改修等の意向を示した広域緊急交通路沿道建築物所有者への個別訪問等によるフォローアップ：28棟 耐震性のない全ての大規模建築物(*13)への個別訪問等：11棟（大阪府所管行政庁分） 長周期地震動対策(*14)が必要な建築物へのフォローアップ：5棟（大阪府所管行政庁分） ・広域緊急交通路沿道建築物(*15)の耐震化について、進捗状況を踏まえた促進方策等を検討するとともに、道路管理を所管する部局等と密接に連携し、発災時の対応について検討を行う。 ・大阪府耐震改修促進計画を改定する。 ・「分譲マンション耐震化サポート事業者情報提供制度」(*16)により登録したサポート事業者を府ホームページで情報提供する。 ・「大阪府分譲マンション管理・建替えサポートシステム推進協議会(*17)」が実施する意識啓発セミナーや相談・実務アドバイザーの派遣、さらに「分譲マンション耐震化サポート事業者情報提供制度」による耐震化の初動期から工事の実施に至るまでのトータルサポートについて、分譲マンション管理組合にDMや個別訪問等により情報提供する。 DMによる情報提供：2,600棟 <p>(スケジュール)</p> <p>30年5月：分譲マンション耐震化サポート事業者の府ホームページでの情報提供</p> <p>7～8月：DMによる分譲マンション耐震化トータルサポートの情報提供</p>	<p>◇ 成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の働きかけ等により、民間の住宅・建築物の耐震化を促進し、府民の安全の確保を図る。 ・広域緊急交通路沿道建築物の耐震化により、災害時の機能確保を進める。 ・分譲マンションの耐震化に関するトータルサポートにより、分譲マンション管理組合の耐震化に関する活動を活性化させる。 	<p>進捗状況</p>

7月～ : 分譲マンション管理組合への個別訪問
 8月 : 広域緊急交通路沿道建築物の耐震化の進捗状況を踏まえた促進方策案のとりまとめ
 31年3月 : 大阪府耐震改修促進計画の改定
 通年 : 建物所有者への耐震診断、改修実施の働きかけ

■府有建築物の耐震化
 ・「新・府有建築物耐震化実施方針」(*18)に基づき、H30年度までに災害時に重要な機能を果たす建築物(*19)の耐震化率 100%の達成に向け耐震化を実施するとともに、業務継続上必要な建築物等の耐震化の実施及び実施に向けた所管課への働きかけを行う。

(スケジュール)
 30年度中 : 平野警察署 建替工事完了
 業務継続上必要な建築物等の耐震化の実施
 ・泉北府民センタービル(耐震診断)
 ・中部広域防災拠点備蓄倉庫天井改修(設計・工事)等

◇成果指標(アウトカム)
 (定性的な目標)
 ・適切な進捗管理により府有建築物の耐震化の促進を図り府民の生命、財産を守る。
 (数値目標)
 ・災害時に重要な機能を果たす建築物の耐震化率: 100%

災害時の応急対策の整備

<今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)>

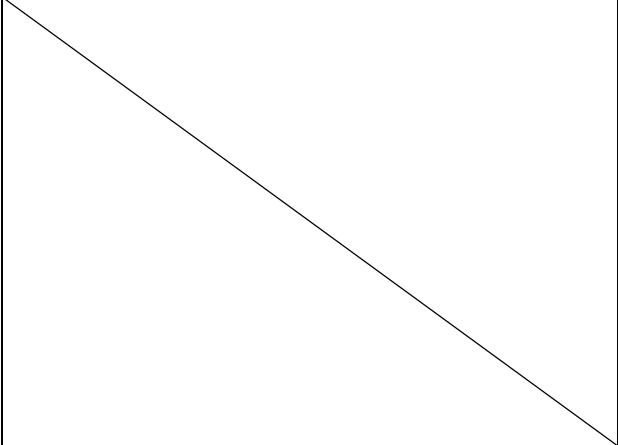
■大規模災害時における民間と連携した体制整備
 ・「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル(案)」(*20)に基づく訓練内容を充実するとともに、民間関係団体の研修会等により制度周知を図り、災害時における応急対策の体制整備を行う。

(スケジュール)
 30年6月～ : 市町村危機管理担当職員への研修実施
 民間関係団体主催研修会での制度説明
 31年1月 : 「災害時民間賃貸住宅借上制度マニユ

<何をどのような状態にするか(目標)>

◇成果指標(アウトカム)
 (定性的な目標)
 ・「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル(案)」に基づき、迅速かつ円滑に民間賃貸住宅を提供するための体制を確立する。

<進捗状況>



<p>アル（案）」に基づく訓練の実施</p> <p>■ 応急危険度判定制度(*21)の体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・大規模地震の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士を養成する講習会を開催する。 講習会開催回数：7回 <p>(スケジュール)</p> <p>30年6月～：被災建築物応急危険度判定士講習会の開催</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none">・被災建築物応急危険度判定士の新規登録者数の増加による応急危険度判定の実施体制の充実を図る。 <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none">・応急危険度判定士新規登録者数：700名	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

【テーマ3】 安心・魅力ある住まいの実現

めざす方向	<p>◎空家等の利活用や居住の安定確保を通じて、公的・民間賃貸住宅を含めた大阪府域全体の住宅ストックを活用し、安心・魅力ある住まいを実現していく住宅政策を展開します。</p> <p>(中長期の目標・指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度までに全43市町村の空家等対策計画等の策定 ・H37年度までにあんぜん・あんしん賃貸住宅の数：20,000戸
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

空家等を積極的に活用した地域の価値・魅力の向上

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況＞
<p>■「空家総合戦略・大阪(*22)」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「空家総合戦略・大阪」に掲げた目標達成に向け、市町村における空家等対策の促進と中古住宅流通市場、リフォーム・リノベーション市場の環境整備・活性化に向けた取組みを進める。 ・市町村における空家等対策計画(*23)の策定支援、「リノベーションまちづくり」(*24)の府域への展開、「大阪版・空家バンク」(*25)の活用促進等を行う。 ・同戦略の取組期間(H28~30)終了後の空家対策推進の方向性をとりまとめる。 <p>(スケジュール)</p> <p>30年4月～： 大阪府空家等対策市町村連携協議会の開催 「大阪版・空家バンク」の普及啓発、充実</p> <p>6月： 「大阪の住まい活性化フォーラム(*26)リノベーションまちづくり部会」を開催</p> <p>7月： 今後の空家対策取組みの方向性を作成</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リノベーションまちづくり」、「大阪版・空家バンク」等を活用した市町村や民間の取組みが進むことによる中古住宅流通市場の活性化を図る。 <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における空家等対策計画の策定総数：43 (H30年度新規策定数：19) ・「リノベーションまちづくり」新規実施地区総数：10 (H30年度追加地区：4) 	

安心して住まいを確保できる環境整備

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況＞
<p>■住宅確保要配慮者(*27)の居住の安定確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への働きかけや関係団体との連携強化により「あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度」(*28)への登録促進を図る。 ・市町村を構成員とする居住支援協議会の設立に向け、住 	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度」への登録促進等により、住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保できる環境整備を進める。 	

<p>宅確保要配慮者に一体的な居住支援を行う体制整備を図る取組を支援し、「居住支援体制整備促進事業」(*29)を実施する。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>30年4月：登録住宅の拡大に向けた事業者等への働きかけ 居住支援体制整備促進事業 募集開始</p> <p>6月：居住支援体制整備促進事業 実施</p> <p>31年3月：居住支援体制整備促進事業 活動内容報告会、支援体制促進用啓発パンフレットの作成、配布</p> <p>■分譲マンションの適正な管理の促進</p> <p>・安全で良質なマンションストックの形成、管理組合によるマンションの適正管理を促すために、マンションセミナーを行うなど、管理組合に対して「大阪府分譲マンション管理適正化推進制度」(*30)への登録の働きかけを行う。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>30年7月：耐震性の低い分譲マンション管理組合へ登録の働きかけ開始</p> <p>8月：マンションセミナーにて登録の働きかけ</p> <p>12月：マンションセミナーにて登録の働きかけ</p>	<p>(数値目標)</p> <p>・「大阪府あんぜん・あんしん賃貸住宅」登録数（H30年度末）：10,000戸（前年度末 205戸）</p> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>(定性的な目標)</p> <p>・「大阪府分譲マンション管理適正化推進制度」への登録、管理状況の分析により管理組合による分譲マンションの適正管理を促進する。</p> <p>(数値目標)</p> <p>・「大阪府分譲マンション管理適正化推進制度」登録数（H30年度末）：200団体（前年度末 71団体）</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

健全な建設業・宅地建物取引業の振興		
今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況>
<p>■建設業者等の犯罪履歴調査の実施</p> <p>・不良・不適格業者の排除を図るため、全ての建設業許可業者への犯罪履歴調査を実施する。</p> <p>調査期間：H27年度からH31年度の5年間</p> <p>建設業者の調査件数：15,000人分</p> <p>・宅建業者の免許申請時での調査を継続して実施する。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>30年4月～：犯罪履歴調査の継続実施</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>(定性的な目標)</p> <p>・建設業者の調査の結果、犯罪履歴があった場合は、許可の取消処分を実施し、不良・不適格業者の排除を進める。</p>	

■建設職人基本法に基づく計画の策定

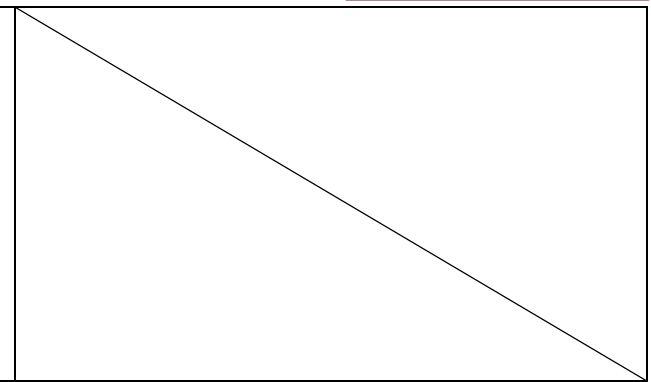
・建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律に基づき、大阪府における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画を策定する。

(スケジュール)

- 30年6月： 関係団体等連絡会議で検討開始
- 30年12月： パブコメ実施
- 31年3月： 策定・公表

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）
・建設工事従事者の安全及び健康の確保を図ることにより建設業の健全な発展につなげる。



【テーマ4】 府営住宅資産の運営・活用

めざす方向

◎地域資産としての府営住宅を活用し、基礎自治体等が地域ニーズに対応した多様なサービスを提供できるよう取組みを展開するとともに、良質なストック形成の取組みと安定的で持続的な経営に向けた資産の有効活用を図ります。

(中長期の目標・指標)

- ・まちづくり協議の場等において全 **38** 市町と府営住宅活用の検討・実施
- ・**H37** 年度末までに耐震化率 **98%**以上、バリアフリー化率 **65%**以上
- ・**H32** 年度末までに単身入居者死亡にかかる未返還住宅を解消 (**H27** 年 **12** 月末 **191** 戸)

地域の活力創出に向けた府営住宅資産の活用と良質なストック形成

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況>
<p>■府営住宅の市・町への移管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・門真市と移管時期や移管後の管理制度等の基本事項を定めた協定書を締結する。 ・池田市とは移管後の管理制度に関する協議、調整を行う。 ・大阪市・大東市・門真市・池田市以外の市・町への移管実現に向けた協議を継続実施する。 <p>(スケジュール)</p> <p>30年4月～ : 門真市、池田市との移管に向けた会議の開催</p> <p>10月 : 門真市との移管協定書の締結</p> <p>31年2月 : 池田市との移管後の管理制度案のとりまとめ</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府営住宅の市・町への移管を進め、地域のまちづくりや福祉施策と緊密に連携した住民サービスの提供を促進する。 	
<p>■市・町と連携した府営住宅資産の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市・町との協議・連携や NPO・民間企業等の事業者への広報等による子育て支援施設導入など、府営住宅資産のまちづくりへの活用を進める。 ・大学と連携した府営住宅の活用方策について検討を行う。 <p>(スケジュール)</p> <p>30年4月～ : 府営住宅資産の活用に向けた市町等との協議の実施</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくりに資する空室活用や活用用地への施設立地を増やすことにより府営住宅資産のまちづくりへの活用を進める。 <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議実施市・町数：10 市・町 ・新たな空室活用の開始：5 件 ・空室等を活用した大学との連携メニューの作成・提案：10 大学 ・地域のまちづくりのための用地の処分：6 件 	

■ファシリティマネジメント(*31)・耐震化・バリアフリー化の推進

- ・今後使用可能な期間を考慮した修繕を適切に実施し、期限まで優良なストックとして活用するため、劣化度調査等を行う。
- ・建替事業、耐震改修事業、住戸内バリアフリー事業、中層エレベーター設置事業等を着実に実施する。

(スケジュール)

30年4月～ : 劣化度調査等の実施
建替事業等の実施

◇成果指標 (アウトカム)

- (定性的な目標)
- ・劣化度調査等の結果を踏まえ、府営住宅資産の長寿命化を図る。
 - ・「大阪府営住宅ストック総合活用計画(*32)」に基づき、耐震化、バリアフリー化による安全性を確保する。
- (数値目標)
- ・劣化度調査等の実施団地数 : 7 団地
 - ・耐震化した住戸の増加数 : 2,400 戸
 - 耐震化率(H30年度末) : 90.6% (前年度末 88.2%)
 - ・バリアフリー化した住戸の増加数 : 1,700 戸
 - バリアフリー化率(H30年度末) : 50.8% (前年度末 49.3%)
 - ・新たに設置した中層エレベーターの基数 : 210 基

安定的で持続的な府営住宅の経営

<今年度何をするか (取組の内容、手法・スケジュール) >

■府営住宅のPFI(*33)事業の新たな手法の検討

- ・維持管理を含む府営住宅建替事業や、その他府営住宅ストック総合活用計画に基づき実施する事業について、PFI事業の新たな手法を検討する。

(スケジュール)

30年4月～ : 課題把握や実績の検証・評価、事例調査やヒアリングの実施
事業者へサウンディングの実施
30年12月 : 検討案の取りまとめ

■府営住宅事業全体の収支バランスを踏まえた取組み

- ・事業実施に必要な歳入の確保を図るとともに、コスト削減に努め、効率的・効果的な府営住宅経営を進める。

(スケジュール)

30年4月～ : 家賃滞納対策などの着実な実施による歳入確保の取組み

<何をどのような状態にするか (目標) >

◇成果指標 (アウトカム)

- (定性的な目標)
- ・維持管理を含む建替事業や、その他の事業について、PFI事業の新たな手法を検討する。

◇成果指標 (アウトカム)

- (定性的な目標)
- ・家賃収入などの歳入ですべての歳出を賄う自律的な経営を確立する。

<進捗状況>

■ 単身入居者死亡住宅の返還に向けた取組み

・単身入居者死亡住宅の早期返還に向け、速やかに残置物の移動・保管等を行い、未返還住宅の返還に向けた取組みを進める。

(スケジュール)

30年4月～ 単身入居者死亡住宅返還対策等の計画的取組み

◇ 成果指標 (アウトカム)

(定性的な目標)

・単身入居者死亡住宅の早期返還を実現することにより、真に住宅に困窮する低額所得者に対し、公営住宅の供給を図る。

(数値目標)

・H30年度未返還住宅解消件数：72件
⇒単身入居者死亡にかかる未返還住宅191戸の解消
(H32年度未解消目標を2年前倒し)

【テーマ5】 建築物の質の向上と安全性確保

めざす方向	省エネルギー・新エネルギーなどの新たな社会ニーズや福祉のまちづくりへの対応、建築物の適正な維持管理による安全性確保などに積極的に取り組み、都市空間の要素である建築物の質の維持・向上を図ります。
	(中長期の目標・指標) <ul style="list-style-type: none"> ・府有建築物での ESCO 事業の推進 光熱水費削減累計額 60 億円 (H27～36 年度) ・H32 年度までに鉄道駅舎のバリアフリー化率 100% (平均利用者数 3,000 人／日以上の鉄道駅)

環境に優しい建築物の整備促進		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況＞
<p>■ 府有建築物への省エネ・新エネ設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新・大阪府 ESCO アクションプラン（*34）」に基づき、ESCO 事業の公募及び省エネ提案型総合評価入札（*35）を実施する。 府有建築物におけるESCO事業の公募: 4 事業 11 施設 省エネ提案型総合評価入札の実施: 設備工事 2 件 ・建築物省エネ法、大阪府温暖化の防止等に関する条例等との整合を図るとともに、環境農林水産部と連携し、府有建築物における再生可能エネルギーについて調査、研究を進め、「府有建築物の整備における環境配慮指針」（*36）を改定する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">(スケジュール)</div> <ul style="list-style-type: none"> 30 年 4 月 : 府有建築物における ESCO 事業の公募の～6 月 実施 30 年度中 : 省エネ提案型総合評価入札の実施 30 年度中 : 「府有建築物の整備における環境配慮指針」の改定 <p>■ 環境に配慮した民間住宅・建築物への誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物省エネ法（H29.4 施行）、温暖化の防止等に関する改正条例（H30.4 施行）の制度の周知を図る。 説明会の開催: 2 回 ・建築物環境性能表示ラベル(*37)の工事現場での表示指導を行う。 ・大阪市とともに「おおさか環境にやさしい建築賞」(*38)を 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">◇成果指標（アウトカム）</div> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESCO 事業の推進や省エネ提案型総合評価入札の実施を通じ、府有建築物の省エネ化や新エネの導入を推進する。 ・府有建築物における再生可能エネルギーの利用を促進する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">◇成果指標（アウトカム）</div> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間建築物の環境配慮を進める。 	<div style="text-align: center; height: 100px;"> </div>

<p>施するとともに表彰建築物の現地見学会を開催する。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>30年5月 : 表彰建築物の現地見学会開催 6月～ : 工事現場への表示確認・指導 7月～12月 : おおさか環境にやさしい建築賞 公募・選定・公表 6・8月 : 建築物省エネ法・温暖化条例説明会実施 31年2月 : おおさか環境にやさしい建築表彰式実施</p>		
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

誰もが安心して生活・移動できる環境整備促進

<今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)>	<何をどのような状態にするか(目標)>	<進捗状況>
<p>■ユニバーサルデザイン(*39)のまちづくりの推進</p> <p>・「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(*40)を踏まえ、大阪府における取組みを発展させ、ユニバーサルデザインをさらに推進するために、福祉部、府民文化部など関係部局と連携し「ユニバーサルデザイン推進指針」を策定する。</p> <p>・鉄道事業者と協議し、大阪府福祉のまちづくり審議会の意見も踏まえ、鉄道駅等のバリアフリー化の新たな取組方針を年内に策定し、鉄道駅舎のバリアフリー化を推進する。</p> <p>・鉄道事業者及び市町村の協力を得ながら、府内鉄道駅のバリアフリー情報等について、府のホームページで一元的に情報を発信する。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>30年6月 : 「ユニバーサルデザイン推進指針」の策定 5～8月 : 福祉のまちづくり審議会部会等の開催 6月 : 大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議の開催(国・市町村・鉄道事業者等) 9～10月 : 鉄道駅等のバリアフリー化の新たな取組方針 パブリックコメント 11～12月 : 福祉のまちづくり審議会の開催 12月末 : 鉄道駅等のバリアフリー化の新たな取組方針 公表</p>	<p>◇成果指標(アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <p>・誰もが暮らしやすく、訪れやすく、活躍できるユニバーサルデザインを推進する。</p> <p>・鉄道駅等のバリアフリー化の新たな取組方針の策定やエレベーター設置等により鉄道駅舎のバリアフリー化を進める。</p> <p>・府内鉄道駅のバリアフリー情報を分かりやすく発信する。</p>	

府有建築物、民間建築物におけるマネジメントの実施

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況＞
<p>■ 建築指導行政の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定確認検査機関（*41）の審査等の適正な執行を図るため、指定確認検査機関への立入検査を実施する。 全ての建築主が完了検査（*42）を受けることをめざし、大阪府建築行政マネジメント推進協議会（*43）の活動を通じてこれまでの取組みの拡充を行うとともに、新たな推進方策による受検の促進に取り組む。 災害時に危険性が高い違反案件の早期是正に向け、勧告等を視野に入れた重点的な指導を関係特定行政庁（*44）と連携し実施する。 <p>（スケジュール）</p> <p>30年4～6月：完了検査受検状況等の現状分析・新たな推進方策の検討</p> <p>5月～：11機関への立入検査を順次実施</p> <p>6月：大阪府建築行政マネジメント推進協議会の開催（特定行政庁・指定確認検査機関等）</p> <p>6月～：可能な推進方策から順次実施</p> <p>■ 府有建築物の着実な整備推進、長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計工事マネジメント会議により、警察署や福祉施設などの府有建築物の整備における設計及び工事の進捗管理を着実に実行。 PDCAサイクルによる品質マネジメントにより工事目的物の品質確保を図る。 府有建築物の長寿命化を推進するため、「ファシリティマネジメント基本方針」に位置づけられた建築物毎の劣化度調査等を引き続き実施する。 <p>劣化度調査実施施設数（H30年度末）：29施設、35棟</p> <p>（スケジュール）</p> <p>30年4月：劣化度調査の実施（3ヵ年計画の最終年度）</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定確認検査機関における審査の適正化を図る。 完了検査の受検を確実にし、建築物の安全性の確保を図る。 危険性が高い違反案件への指導を強化し、着実に是正を行う。 <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 府有建築物の施設整備や耐震化による安全性と機能確保を図る。 劣化度調査を実施し、府有建築物の長寿命化を進める。 	<p>（進捗状況）</p>

<p>30年度中：P D C Aサイクルによる品質マネジメント実施（守口警察署、中堺警察署（仮称）、東住吉警察署、福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点（仮称）等）劣化度調査終了</p>		
--------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

【住宅まちづくり部】

No.	用語	解説
*1	みどりとイノベーションの融合拠点	<p>「うめきた2期区域 まちづくりの方針」（H27年3月策定）で設定されたまちづくりの目標。</p> <p>うめきた2期区域における世界に比類なき魅力を備える「みどり」が、世界中から資本、優秀な人材等を集積させ、都市や環境と人間の新しい関係性の中から創造的・革新的な変化（イノベーション）を生み出し、関西ひいてはわが国に新たな国際競争力をもたらすというもの。</p>
*2	広域連携型のまちづくり	<p>府県域や市町村域といった行政区域にとらわれず、市町村が持つ特色ある地域資源を最大限活用し、広域的な視点でつなぐことによる地域魅力あふれるまちづくり。</p>
*3	市街化調整区域	<p>都市計画法に基づき指定される区域の一つで、市街化を抑制すべき区域。</p>
*4	泉州サイクリルート	<p>泉州地域の歴史・文化や食、四季折々の風景を自転車周遊で体感する『泉州サイクリングマップ』に記載されているサイクリルート（(一社)KIX 泉州ツーリズムビューロー所管）</p> <p>(参考 URL) http://welcome-to-senshu.jp/cyclingmap.php</p>
*5	ビュースポット（視点場）	<p>自然などの眺めの良い場所だけでなく、旧街道や宿場町などの歴史的・文化的景観や美しいまちなみといった府内の景観資源を美しく眺めることができる場所。</p>
*6	景観整備機構	<p>地方公共団体に代わって、あるいは地方公共団体とともに良好な景観の形成に取り組む主体として公益法人又は NPO 法人のうち一定の業務を適正かつ確実に行うことができると認められるもので、申請により景観行政団体が指定するもの。良好な景観の形成に関する事業を行う者に対し、当該事業に関する知識を有する者の派遣、情報の提供、相談その他の援助や景観重要建造物又は景観重要樹木の管理など、良好な景観の形成を推進するために必要な業務を行う団体。</p>
*7	千里ニュータウン再生指針 2018	<p>千里ニュータウンの様々な課題を解決しながら、まちの活力を発展、継承していくための基本的な考え方を示す指針。H30年3月改定。</p> <p>(参考 URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/senri/</p>

* 8	泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画	<p>泉北ニュータウンの公的賃貸住宅（府営住宅、府公社賃貸住宅、UR賃貸住宅）について、今後の活用方策や管理・運営の方向性を示した計画。H29年3月策定。</p> <p>（参考 URL） http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/senbokusaisei/renkeikyogikai/koutekikaitei.html</p>
* 9	泉北ニュータウンまちづくりプラットフォーム	<p>全国モデルとなるような公民連携によるニュータウン再生を進めるため、民間事業者等に公的賃貸住宅等の情報提供を行うとともに、事業の相談や意見交換、提案を受ける仕組み。</p> <p>（参考 URL） http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/senbokusaisei/renkeikyogikai/platforme.html</p>
* 10	大阪府密集市街地整備方針	<p>大阪府と地元市が連携し、地震時等に対して脆弱な密集市街地の安全性の確保を早急に図るため、今後の取組みの方向性等を示した整備方針。H30年3月改定。</p> <p>（参考 URL） http://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/misshu/misshu_hoshin.html</p>
* 11	建築防災啓発員制度	<p>府と包括連携協定を締結し、防災・減災を協力事項としている企業・団体で府の養成研修を受講した者を建築防災啓発員として認定する制度。耐震化や感震ブレーカー等の防災に関する知識の普及啓発を行う。</p>
* 12	大阪府耐震改修促進計画	<p>耐震改修促進法に基づく大阪府内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画。平成28年1月改定。</p>
* 13	大規模建築物	<p>耐震改修促進法による病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする者が利用する建築物のうち大規模な耐震診断義務化対象建築物。</p>
* 14	長周期地震動	<p>揺れの周期が長い波を多く含み、ゆっくりとした揺れが長く続く地震動。固有周期の長い超高層建築物（高さが60mを超えるもの）等への影響が大きいと考えられている。</p>
* 15	広域緊急交通路沿道建築物	<p>耐震改修促進法で定められている病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物のうち大規模なもので、耐震診断とその結果の報告が義務づけられた建築物。</p>

* 16	分譲マンション耐震化サポート事業者情報提供制度	分譲マンションの管理組合が耐震化(耐震改修や建替え)の合意形成を円滑に進めることができるよう、耐震化の事業実績があり継続的なサポートができる事業者を公募・登録し、管理組合等へ情報提供を行う制度。
* 17	大阪府分譲マンション管理・建替えサポートシステム推進協議会	大阪府内の分譲マンションで、管理組合が取り組む修繕、改修、建替えなど様々な管理活動を支援する団体。大阪府と市町村、関係団体で構成される。
* 18	新・府有建築物耐震化実施方針	今後の府有建築物の耐震化の目標と推進方針をまとめた計画。H28年8月策定。 (参考 URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/koken_keikaku/taishin/houshin.html
* 19	災害時に重要な機能を果たす建築物	大阪府が定める地域防災計画や業務継続計画に基づく大地震時の災害応急対策活動の役割に応じて機能継続が求められる建築物。本庁舎、警察本部、警察署、医療救護施設、広域防災拠点、府民センタービル等地域拠点となる庁舎、保健所、土木施設、避難所が該当。
* 20	災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル(案)	大規模災害発生時に、府が民間賃貸住宅を借り上げ被災者に提供する「災害時民間賃貸住宅借上制度」を迅速かつ円滑に運用するために府、市町村、民間関係団体等が果たすべき役割を示したマニュアル。H29年1月策定。
* 21	応急危険度判定制度	大地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定することにより、人命にかかわる二次的災害を防止することを目的とする制度。
* 22	空家総合戦略・大阪	「住まうビジョン・大阪」を実現するための個別戦略として、大阪府内の空家対策をH30年度までに戦略的かつ集中的に進める取組みをまとめたもの。H28年12月策定。 (参考 URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/osaka_akiya/senryaku.html
* 23	空家等対策計画	市町村が、その区域内で空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づき定める、空家等に関する対策についての計画。
* 24	リノベーションまちづくり	空家、空き店舗などの遊休不動産のリノベーションにより、これまで地域になかった新たな機能や人材を呼び込むことを核として、地域全体の価値・魅力を向上させる取組み。

* 25	大阪版・空家バンク	市町村や市町村と連携している民間団体等が設置する空家バンクの利用を促進するため、これらの空家バンク情報とともに、大阪の住まいやまちの魅力を発信するもの。H29年3月スタート。 (参考 URL) http://bank.osaka-sumai-refo.com/
* 26	大阪の住まい活性化フォーラム	中古住宅の質やイメージの向上、府民が安心して住める市場の環境整備の観点から、中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、もって府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上に資することを目的として、中古住宅流通やリフォーム・リノベーションに関わる民間団体・事業者、公的団体により構成する会。H24年12月設立。
* 27	住宅確保要配慮者	高齢者、低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯その他住宅の確保に特に配慮を要する者。
* 28	あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	住宅確保要配慮者の入居を拒まない「あんしん賃貸住宅」のうち、耐震性があり、面積が25㎡以上の要件を満たす「あんぜん・あんしん賃貸住宅」を登録し、わかりやすく情報発信する制度。
* 29	居住支援体制整備促進事業	住まいの確保と入居後の居住支援を一体的に行う居住支援体制の構築を促進し、これらの連携を継続的に行う居住支援協議会の設立に向けた活動に対して支援する事業。
* 30	大阪府分譲マンション管理適正化推進制度	府、民間団体等で構成する「大阪府分譲マンション管理・建替えサポートシステム推進協議会」が運営する制度であり、府内に所在する分譲マンションの管理組合を協議会に登録し、管理状況に応じて、適正管理へ誘導・支援することを目的とした制度。
* 31	ファシリティマネジメント	公共施設等について、行政サービスの向上に努めながら、できる限り少ない経費で最適な経営管理を行うこと。
* 32	大阪府営住宅ストック総合活用計画	府民の貴重な資産である府営住宅を、将来のあるべき姿を見据えつつ、建替え、改善等の事業を適切に選択し、良質なストックの形成に資するとともに、募集や入居管理、資産活用等、総合的な活用を進めるため、今後10年間の活用方針を示す計画。H28年12月策定。 (参考 URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/h23stock/index.html
* 33	PFI事業	private finance initiative の略。社会資本の整備・運営において、民間の資金や経営力を活用して公共と民間が協力して行う事業方式。

* 34	新・大阪府 ESCO アクションプラン	省エネルギー化による光熱水費の削減分で改修工事に係る経費等を償還することを基本とする ESCO (Energy Service Company の略) 事業を、広汎な府有施設へ効果的に展開し、大阪府内の市町村や民間ビルへも普及啓発・促進していくための具体的な推進方法を定めるもの。H27 年 2 月策定。 (参考 URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/koken_setsubi/esco/
* 35	省エネ提案型総合評価入札	事業者照明や空調などの設備に係る省エネ技術の提案を求め、省エネ化によるランニングコストの縮減分を応札価格と等価評価して落札者を決定する技術提案型の入札制度。
* 36	府有建築物の整備における環境配慮指針	「大阪府温暖化の防止等に関する条例」(H18 年 4 月制定) に基づき、府有建築物の整備において環境配慮の取組みを適切に実施するための行動指針。
* 37	建築物環境性能表示ラベル	CASBEE 評価と重点評価項目である CO2 削減、みどり・ヒートアイランド対策、建物の断熱性、エネルギー削減、自然エネルギー直接利用及び再生可能エネルギーの導入状況などの建築物の環境性能を示すラベル。
* 38	おおさか環境にやさしい建築賞	大阪府と大阪市が共催で、大阪府温暖化の防止等に関する条例、大阪市建築物の環境配慮に関する条例に基づき、地球温暖化やヒートアイランド現象防止等、環境への配慮に優れた建築物を表彰する顕彰制度。
* 39	ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。
* 40	ユニバーサルデザイン 2020 行動計画	共生社会の実現に向けた大きな二つの柱となる、国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて働きかける取組みと、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する取組みをとりまとめた行動計画。H29 年 2 月、ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議においてとりまとめられた。
* 41	指定確認検査機関	建築基準法に基づく建築に関する確認及び検査業務を行う民間機関。
* 42	完了検査	工事が完了した段階で、当該建築物が建築基準関係規定に適合しているかどうか、建築基準法に基づき建築主事や指定確認検査機関が行う検査。
* 43	大阪府建築行政マネジメント推進協議	特定行政庁、指定確認検査機関、指定構造計算適合性判定機関及び建築士団体等が連携して適

	会	正かつ効率的に建築基準法及び建築士法を運用するため、その法運用を総合的にマネジメントすることにより、大阪府内の建築物の安全性確保に資することを目的とする協議会。
*44	特定行政庁	建築主事を置く地方公共団体の長のこと。大阪府内では、大阪府知事のほか、17市長（大阪市、豊中市、堺市、東大阪市、吹田市、高槻市、枚方市、守口市、八尾市、寝屋川市、茨木市、岸和田市、門真市、箕面市、和泉市、池田市、羽曳野市）が特定行政庁となっている。